

# 施策評価シート

幹事部局

防災部

<b>施策の名称</b>	Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進
<b>施策の目的</b>	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、微増にとどまっている。</li> <li>・ 地域防災活動の中心的な役割を担う人材を将来的に確保することが課題である。</li> <li>・ 令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされ、市町村による個別避難計画の作成の促進が課題である。</li> <li>・ 県が作成した想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を基に、新たに10市町が「洪水ハザードマップ」を作成したところであるが、令和3年の水防法改正により、全ての県管理河川で「洪水浸水想定区域図」と「洪水ハザードマップ」の作成が必要となった。</li> <li>・ 土砂災害警戒情報の発表を速やかな避難行動につなげていくことが課題である。</li> </ul> <p>②(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県総合防災訓練において、住民参加による新型コロナ対策を講じた実践的な避難所設営訓練や盲導犬の同伴避難訓練を実施するなど、住民の防災意識や地域の防災対応能力の向上につながっている。</li> <li>・ 広域的な大規模災害の発生に備え、中国5県や中四国9県等との広域相互支援体制が重要となっている。</li> </ul> <p>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対応にあたっては、防災ヘリの活用や他機関との連携等による、早期の被害状況の把握と共有を図ることが重要となっている。</li> <li>・ 防災システムの活用や、被災市町村へのリエゾン派遣により、市町村からの迅速な情報の収集と共有を図ることが重要となっている。</li> <li>・ 被災者支援の基礎となる住家被害の認定調査に係る体制の強化が重要となっている。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し防災士養成研修等を実施するなど、県民の防災意識の向上や自主防災組織の普及促進を図る。</li> <li>・ 市町村が作成する個別避難計画について、災害時の避難支援を実効性あるものにするため、市町村の防災部局や福祉関係部局、福祉専門職等が連携した実務研修会を開催するなど、市町村の個別避難計画の作成の取組を支援する。</li> <li>・ 現在20河川で作成している想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を、全ての県管理河川へ拡大して市町村に提供し、「洪水ハザードマップ」の充実を図る。</li> <li>・ 迅速な避難行動を促すため、新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大に努めるとともに、防災意識の向上のため、土砂災害防止学習会を開催して啓発活動に取り組む。</li> </ul> <p>②(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迅速・的確な初動対応及び関係機関との連携強化を図るため、市町村や防災関係機関・団体等と共同で、各種防災訓練を実施する。</li> <li>・ 大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練を通じて、広域相互支援体制の強化を図る。</li> </ul> <p>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迅速な応急対策を実施するため、防災ヘリ等の活用による早期の被害状況の把握や、リエゾン派遣による被災市町村との円滑な情報共有を行うとともに、警察本部、自衛隊、消防機関等と緊密に連携し、救援救護体制の確立を図る。</li> <li>・ 自然災害により住家被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援制度に基づき、速やかな生活再建を支援するため、住家被害の調査担当者の育成に係る研修を実施する。</li> </ul>



## 事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	常備消防体制整備事業	救急救命士	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。	2,003	4,253	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る	68,360	73,029	消防総務課
3	航空消防防災活動事業	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を 必要とする市町村等	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。	338,371	620,516	消防総務課
4	防災情報システム整備事業	県民及び防災関係機関	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る	200,220	724,132	消防総務課
5	危険物・高圧ガス等の安全対策事業	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。	12,492	13,330	消防総務課
6	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	52,394	76,175	防災危機管理課
7	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。	6,450	8,773	地域福祉課
8	風水害震災時の医療体制整備	災害医療関係機関	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。	7,473	19,357	医療政策課
9	水防法関係業務	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水災害から生命・財産を守る	256,741	509,543	河川課
10	水質事故対策	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	890	1,165	河川課
11	土砂災害警戒避難支援事業	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。	370,750	294,000	砂防課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		常備消防体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	救急救命士	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。		2,003	4,253
			うち一般財源 (千円)	2,003	4,253
令和4年度の取組内容		島根県救急業務高度化推進協議会を開催し、救急救命士が行う医療行為の質を保證するとともに、気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士数を増やすため、各消防本部に対し必要な助言等を行う。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	目標値		144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
		実績値	141.0	143.0	143.0					
		達成率	—	99.4	97.3	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		気管挿管できる救急救命士の人数 H28年度 113人(救急救命士243人) 内訳 東部:58人、西部:51人、隠岐:4人 H29年度 131人(救急救命士259人) 内訳 東部:72人、西部:55人、隠岐:4人 H30年度 142人(救急救命士269人) 内訳 東部:77人、西部:60人、隠岐:5人 R元年度 141人(救急救命士273人) 内訳 東部:84人、西部:53人、隠岐:4人 R02年度 143人(救急救命士280人) 内訳 東部:85人、西部:54人、隠岐:4人 R03年度 143人(救急救命士263人) 内訳 東部:88人、西部:51人、隠岐:4人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	気管挿管のできる救急救命士数は、地域によって増加、増減変動または横ばいと言った傾向が見られるが、県全体としては概ね増加傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) 気管挿管のできる救急救命士の認定にあたり、医療機関において全身麻酔患者への30症例以上の実習を実施する必要があるが、消防本部によっては、症例件数を達成するまでに必要となる期間に差がある。 県西部及び隠岐は病院での症例が少ないため、実習終了に4ヶ月以上の期間を要するが、東部は1~2ヶ月程度で修了しているため、認定者の人数に差がでてきている。 県西部及び隠岐の救急救命士が管外医療機関で効率的に実習を行えるようにする必要がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 消防本部ごとに管内の医療機関における全身麻酔症例数に差がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部において、実施機会の確保を図る必要がある。 管外医療機関で効率的に病院実習が行えるよう、関係機関の連携の構築等に努める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		うち一般財源 (千円)	68,360
令和4年度の取組内容	1 消防職員 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加・消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 ・消防操法大会開催・消防学校が実施する教育訓練への参加 ・装備の整備補助				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0	100.0	136.0					
		達成率	—	100.0	136.0	—	—	—		
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0	0.0	32.0					
		達成率	—	—	32.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団員の幹部教育は12月4日、5日のみの開催となった。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	消防職員の専科教育等は、定員が比較的小さいこともあり、消防学校で新型コロナウイルス感染症への感染防止に配慮した寮での宿泊や食事の対応があり、受講辞退も少なく、受講者数は目標以上となった。緊急消防援助隊中国ブロック訓練は新型コロナ感染対策として、規模を縮小して開催したが、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 一方、消防団員の幹部教育等は、県内の様々な地域から様々な職種に従事する団員が集まる研修であることから、新型コロナ感染状況によって、最初の回を除き、感染予防のため開催中止となったため目標値には届かなかった。また消防操法大会は感染対策で中止された。
課題分析	① 課題	令和3年度においては、消防職員は消防学校で十分な感染症対策を図った上で研修を行うことができたが、新型コロナ感染拡大防止のため、消防大会・消防操法大会は開催中止となり、緊急消防援助隊訓練は規模を縮小して開催、また消防大学校(東京)での教育は参加辞退も多くあった。 消防団員向け教育訓練は、定員を減らし(60人→30人)、感染状況を見ながら1回開催となった。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 感染症の発生
	③ 方向性	県内で開催される各種の研修等では、実施時期や会場、定員等を検討して、感染防止に配慮した教育研修の受講機会提供に努めていく(感染拡大時に、WEBIによる講師の参加)ことで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		航空消防防災活動事業			
目的	誰(何)を対象として	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。		338,371	620,516
			うち一般財源 (千円)	338,371	594,516
令和4年度の取組内容	①県民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、防災ヘリコプターを用いて、迅速に航空消防活動(消火・救急業務・人命救助、情報収集、輸送等)を行う。 ②消防庁の「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」の改正により、今年度から防災ヘリの操縦士を2名体制(操縦士1名増)としており、より安全な運航を確保する。 ③防災ヘリ運航休止時の代替となる機能・体制強化のため、関係機関(航空自衛隊、海上保安庁、県警察本部、県健康福祉部、隠岐広域連合)と航空防災連絡会等を通じて情報共有を密にする。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	防災ヘリの操縦士2名体制について、運航委託業者と協議・調整を行い、R4当初予算に計上することができた(運航委託契約内容の変更)。				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数 【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	2.0	1.0	1.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		防災ヘリ緊急出動件数 H29年度 127件(救急搬送89件、救助活動25件、火災対応10件、災害対応3件) H30年度 94件(救急搬送68件、救助活動16件、火災対応 6件、災害対応4件) R01年度 103件(救急搬送69件、救助活動24件、火災対応 9件、災害対応1件) R02年度 103件(救急搬送64件、救助活動29件、火災対応 8件、災害対応2件) R03年度 113件(救急搬送81件、救助活動22件、火災対応 5件、災害対応5件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各消防本部等からの出動要請に対して、防災ヘリの安全運航を基本に、迅速で的確な航空消防活動を行うことができた。</li> <li>本年4月以降、防災ヘリの操縦士2名体制について、適切に実施している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、数年間、航空防災対策連絡会の開催が見送られているため、今年4月に全ての関係機関を訪問し、これまでの救急搬送業務協力へのお礼および今後の事業発生時の対応(固定翼・回転翼・巡視船運航業務)について依頼した。</li> <li>防災ヘリ機能を維持するために、格納庫ハンガードア工事を実施(更新)する予定(R4.7～8)。</li> </ul>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ①操縦士2名体制となって運航面は従来以上に安全が担保できたが、定員の関係から、整備士を搭乗させないケース(救助活動等)を設定せざるを得ず、エンジン再始動時の点検等に万全を期すことが難しくなった。 ②防災ヘリ運航休止時の代替となる他機関要請(海保・自衛隊)で、時には他機関から苦情がくる場合がある。 ③防災航空管理施設(事務室・格納庫)が老朽化しており、雨水の浸水(R3.7格納庫)、停電(R4.5事務室)が発生した。また、事務室や宿直室が狭く、受援時の他機関との協議、休憩スペース不足するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についても講じられない。
	② 原因	①本県防災ヘリ(BK117C-2型)は定員8名のところ、操縦士1名増となったため、他の搭乗可能人員を減らすことになった。 ②近年新型コロナウイルス感染症の関係から航空防災対策連絡会の開催ができず、関係者が集まり情報共有ができていない。 ③管理施設は航空消防防災業務を目的として建築された施設ではない(民間が他目的用途で建築したもの)うえに、築30年以上となっている。
	③ 方向性	①現状、整備士が搭乗しない場合(救助)は第2操縦士及び隊員で整備士の役割を補完していくが、将来的には高出力機の導入によって搭乗人数を増やすことも検討する。 ②航空消防防災活動は関係機関の理解と協力が必要であることから、感染症対策のうえで航空防災対策連絡会を開催するなど、相互の信頼関係を高めていく。 ③管理施設は、長寿命化工事で逐次改善されているが、航空消防防災活動機能を維持して、受援時にも対応でき、かつ、感染症対策にも対応した施設に整備(建替も含め検討)していく必要がある。 併せて、空港の排水対策を土木部に働きかけるとともに、格納庫の排水対策も実施する必要がある。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		防災情報システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び防災関係機関	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図るようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る		200,220	724,132
令和4年度の取組内容	①県防災行政無線及び第4期総合防災情報システムについて、運用のマニュアル整備や訓練を実施し、操作方法の習熟を図る。 ②県防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震化計画に基づき、工事を実施することにより的確な防災情報伝達に努める。 ③現行の震度情報ネットワークシステムは、再整備後10年が経過することから、再整備工事を実施し、地震発生時における初動体制に支障の無いよう機器の信頼性向上に努める。 ④第4期総合防災情報システムは、国の被害者情報自動収集共有システムの整備に伴い、職員の負担軽減と迅速な状況把握を図るため、システムの改修を実施し、初動体制に支障の無いよう、システムの信頼性確保に努める。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	・防災行政無線通信訓練による操作方法の周知、防災行政無線設置機関への説明会の開催 ・防災行政無線の中継局舎及び通信鉄塔の耐震化修繕計画を策定し、随時実施 ・震度情報ネットワークシステム再整備を実施				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①県防災行政無線の運用について、年度内に2回の総合通信訓練を実施予定であったが、コロナ感染拡大により前半(梅雨入り前)に1回実施。 ②第4期総合防災情報システムの運用について、特に新規防災担当職員に早急に操作に慣れていただくため、年度当初に操作研修を実施。情報伝達訓練は、毎月実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①防災行政無線機器等の操作方法を習得できていない場合、有事の際の取り扱いに支障が生じる。 ②現行システムを構成する機器類の経年劣化による情報の伝達不能により、県民に対し情報提供ができなくなる恐れがある。 ③地震発生等の被災により、国、県、市町村及び防災関係機関に防災行政無線での相互通信が不能となり、防災情報の的確な伝達ができなくなる恐れがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 ①総合通信訓練や操作研修について、全職員への参加周知ができていないため、操作の習熟は図れていない。また、防災行政無線機器の操作方法などの具体的な説明会を要望どおりに実施できていない。 ②各システムを構成する機器類の耐用年数超過による不具合や、保証期限の超過によりメーカーの部品供給停止の懸念がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①訓練の参加について、できる限り多くの職員に周知する。また、操作方法の習得については、防災行政無線設置機関へ出前講座やWEBシステムを利用した説明会の開催を実施する。 ②防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震診断結果による、耐震化計画に基づく確実な実施 ③震度情報ネットワークシステム再整備の実施

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		危険物・高圧ガス等の安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。		12,492	13,330
			うち一般財源 (千円)	2,568	2,816
令和4年度の取組内容		危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等の安全対策 ・製造販売等に関する検査・審査・許認可 ・資格者、製造・販売事業者等に対する事故防止を目的とした保安講習会・立入検査・保安指導等の実施 ・保安功労者等に対する各種表彰の実施			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	1.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①令和3年度の保安講習会の開催回数 ・消防法14回 ・液化石油(LP)ガス法7回 ・火薬類取締法(資料配付による自宅学習) ②令和3年度の立入検査件数 ・液化石油(LP)ガス法19件 ・火薬類取締法15件 ③各種表彰 ・火薬類保安功労者等知事表彰 ・高圧ガス保安功労者等知事表彰								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ガソリン、ガス、火薬等を扱う事業者等の事故防止や安全意識向上に向けた講習会の開催や立入検査等の継続的な取組により、慣れや不十分な取扱いに起因する危険物等による人身事故の総体的な抑止につながっている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		危険物取扱いへの慣れによる緩慢な対応や事故防止に対する意識の低下。
		危険物の種類に応じた講習会等の学び直しの機会を継続して提供することにより、安全確保に対する意識や知識の維持・向上を図る。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		56,022	76,175
			うち一般財源 (千円)	53,844	74,307
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。</li> <li>備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新や適切な管理等を行う。</li> <li>令和3年の災害対策基本法改正に伴う避難情報等の変更内容の周知徹底、市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。</li> <li>地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。</li> <li>市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。</li> <li>広域の大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士と地域住民が連携した避難所設営や要配慮者が参加した総合防災訓練を実施し、県民の防災意識の向上に努めた。</li> <li>感染症対策に配慮した避難所運営や多様な視点を取り入れた講演会等を実施し、地域の防災リーダー等の育成に努めた。</li> <li>要配慮者の安全な避難のため必要な「個別避難計画」の作成についての研修会を開催し、市町村の取組を支援した。</li> </ul>				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
	実績値	75.4	76.1	77.4					
	達成率	—	93.3	89.8	—	—	—	%	
2 防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
	実績値	1,011.0	1,048.0	1,150.0					
	達成率	—	102.8	107.5	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	※「1. 自主防災組織活動カバー率」：令和2年度[確定値]、令和3年度[令和4年4月速報値] 県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1) 防災訓練(総合防災訓練(実働550人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2) 防災研修(①自主防災組織リーダー研修38人 ②防災安全講演会3回357人 ③住家被害認定研修72人) (3) 防災備蓄物資の整備 白かゆ(5,000食)、飲料水(500ml、6,288本)、保存用クッキー(5,750食)等 (4) 広域連携の体制整備(「中国五県の広域支援協定」により策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県総合防災訓練において、防災士と地域住民が連携し、段ボールベッド・間仕切りなどを組み立てるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた、より効率的で質の高い、実践的な避難所設営訓練の実施や要配慮者と盲導犬の同伴避難訓練を実施することで、住民の防災意識や地域の対応能力の向上につながっている。</li> <li>各種研修の計画にあたり、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、解決策を検討するなど、地域の防災活動に生かせるよう、防災マップづくりの手法や男女共同参画の視点、地域をより知るために島根の災害史を取り入れるなど、より実践的な研修となるよう努めた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の活動カバー率は年々向上し、各地域で共助の取組が進みつつあるものの、市町村によって差が生じている。</li> <li>地域の防災活動を担う人材の不足や高齢化、次世代のリーダー養成が求められている。</li> <li>令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難勧告と避難指示が「避難指示」への一本化がされ、これまでの避難勧告のタイミングで避難指示が発令されることや、とるべき避難行動を県民が十分に理解できるよう、さらなる周知が必要。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>県政世論調査では、「自分が避難する避難場所や地域の危険箇所の確認」「県または市町村が運営する携帯メールなどによる地震・気象情報などの入手」などの自助の取組の割合は、この数年、50%程度を推移しており、大きな変化は見られない。また、「地域住民が主体となり実施する防災訓練、防災講演会などへの参加」の共助の取組については、この数年、10%前後と低迷している。こうしたことから、引き続き、県民の防災意識や地域の対応能力の向上を図ることが必要</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。</li> <li>① 県民の防災意識向上：県民の防災意識の向上を図るため、県内各地で防災講演会や出前講座等を実施</li> <li>② 自主防災組織の活動促進：地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な研修の開催</li> <li>③ 地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し、引き続き、防災士養成研修を開催</li> <li>④ 災害対策基本法改正に伴う、避難情報の変更内容のさらなる周知徹底や要配慮者の安全な避難のため必要な「個別避難計画」の作成についての研修会等を開催し、市町村の取組を支援</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。		6,450	8,773
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和4年度の取組内容	災害発生時に避難所等で福祉的支援活動を行う福祉専門職を派遣するために、引き続き、関係機関・団体によるネットワークの運営、救援体制の整備に取り組んでいる島根県社会福祉協議会に対して補助する。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き、福祉専門職の登録を促進するための研修機会を確保するとともに、登録者のレベルアップを図る研修を行った。また、登録者の活動範囲・活動期間の拡大について、施設・事業所及び登録者に対しネットワーク会議や研修等の場において働きかけた。				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	目標値		290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
		実績値	250.0	305.0	333.0					
		達成率	—	105.2	107.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議を開催し、支援活動の課題の検討や災害支援に関する情報共有を行った。(令和3年度8月・3月) ○しまねDWAT登録研修・県内2カ所17名参加(H27からの参加者累計258名)、スキルアップ研修・15名参加、中四国ブロック災害支援セミナー・22名参加 ○ネットワーク登録者数 333名(令和3年3月末現在) ○ネットワーク協力施設登録数 116事業所・法人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○平成30年度から、基礎研修を終了した者を登録者とすることに変更。また、同年から県外派遣も可能とするため設置要綱・運営要領を改正。 ○令和元年度から国が実施する「災害派遣福祉チームリーダー養成研修」に参加。 ○令和元年台風19号災害時、国からの照会に基づき災害派遣福祉チーム(しまねDWAT)を編成し登録。(結果的に派遣要請には至らなかった) ○ネットワーク構成団体の会議等における災害派遣福祉チームの周知や登録者の支援活動に協力する協力施設の登録促進。
課題分析	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 登録した協力施設の職員がしまねDWAT登録研修を受講してDWATチーム員として登録される仕組みであることから、施設の協力と職員の意思の両方が不可欠であり、継続して施設及び職員に制度の理解を得る必要がある。 イ. 登録者について、広域派遣(他県、遠隔市町村)を希望する者が比較的少ない。また、災害対応の経験が少なく、スキルアップが必要である。
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	ア. 協力施設がまだ少なく、また、登録者の少ない施設・事業所もあり、施設及び職員に対する周知、働きかけが不十分である。 イ. 登録者の活動可能エリア及び活動日数について、居住する市町村又は近隣市町村での短期間の活動希望が多い。また、実際の災害における経験が不足している。
	③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. ネットワーク構成団体や社会福祉法人の会議等での周知や広報により協力施設の登録拡大を図る。引き続き福祉専門職の登録を促進するために研修機会の確保を図り、特に受講者の少ない施設・事業所に対し研修の受講を働きかけていく。 イ. ネットワーク会議や研修の機会等を通じて、施設・事業所等に災害時の広域派遣可能な登録者数を増やす働きかけを行っていく。経験不足については、スキルアップに向けた研修や防災訓練への参加を促し、登録者のレベルアップを図っていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		風水害震災時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係機関	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ確かな医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。		7,473	19,357
			うち一般財源 (千円)	7,406	14,159
令和4年度の取組内容		・災害時における円滑かつ適切な医療救護活動を行うため、平時から緊密な連携体制を構築することを目的として、災害医療関係機関連絡会議を設置 ・超急性期の医療救護を担う災害派遣医療チーム(DMAT)の組織体制を整備するとともに、実動訓練の参加経費を補助するなど、活動を支援 ・救急部門に関わる医師等による災害医療に係る訓練や研修の実施により、士気向上や職場の魅力向上を図り、災害医療体制の維持・充実につなげる。特に中国地区DMAT実動訓練の主催や、県総合防災訓練へのDMATの参画により体制強化を図る			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・当番県として11月11日～13日に開催する中国地区DMAT実動訓練を通じ、災害医療体制の強化を図ることとした ・災害医療コーディネーター及び小児周産期リエゾンの活用について、具体的な検討を引き続き行うこととした			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	目標値		20.0	20.0	22.0	22.0	22.0	チーム	単年度値
		実績値	20.0	19.0	20.0					
		達成率	—	95.0	100.0	—	—	—		
2	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	90.0	100.0	100.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・11病院に計19チームの災害派遣医療チーム(DMAT)を整備している(令和4年4月現在。隊員の異動により1チーム減)。 ・DMATは資格を有する隊員から編成され、各隊員がその資格を維持するためには定期的な研修の受講等が必要である。 ・災害拠点病院は災害派遣医療チーム(DMAT)を持つことが要件とされており、本県は災害拠点病院を10施設指定している。 ・災害拠点病院10施設全てが耐震化されている。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・DMAT隊員の異動により、チーム編成できなくなった病院において、1チームが減少した。 ・病院等関係者を対象に災害時を想定した通信訓練を実施し、非常時における体制を確認した。 ・県内で大規模災害が発生した際に、現地で保健医療活動などを行う専門職チーム(DMAT, DPAT, 公衆衛生チーム等)の派遣などについて総合調整を行う保健医療調整本部体制を確保している。
課題分析	① 課題	ア) DMAT指定病院の職員でDMAT隊員資格を持つ者が少ない。 イ) 災害時の保健医療活動の総合調整を支援する災害医療コーディネーターや小児周産期リエゾンの体制整備が不十分。 ウ) 災害時に避難所で必要なリハビリテーションを行うための医療救護班の体制確保。 エ) 大規模災害時の保健医療調整本部の運営のための各活動チームとの情報共有、訓練が必要。
	② 原因	ア) 国が主催するDMAT隊員の新規養成研修に係る各県の定員枠が少ないことや、DMAT指定病院に属さないDMAT隊員資格を持つ者の活用が進んでいない。 イ) コーディネーター等が地域で活動するために必要な研修体制や、実災害を想定した活動マニュアルが整備できていない。 ウ) リハビリテーションなど特定分野の医療救護活動について、国における位置づけが現状では不明確。 エ) 新型コロナ等の対応のため、保健医療調整本部運営のための研修、訓練の実施が難しい状況になっている。
	③ 方向性	ア) DMAT隊員の新規養成研修を希望者全員が受講できるよう、国に対し定員枠の拡大を要望する。 ア) 国のDMAT隊員新規養成研修とは別枠の研修で資格取得できるよう、県主催のDMAT隊員新規養成研修の開催等を検討する。 イ) 地域災害医療コーディネーターの登録要件となる県主催研修の実施に向け検討する。 イ) コーディネーターや小児周産期リエゾンの災害時の活動を想定したマニュアル等の策定を進める。 ウ) 現状でチーム編成ができない分野の医療救護班の体制整備に向け、関係団体との協定締結について、他県の状況等も踏まえ検討する。エ) 保健医療調整本部と保健医療活動などを行う専門職チームの訓練(DHEAT研修)により連携を強化する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

事務事業の名称		水防法関係業務			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水災害から生命・財産を守る。		256,741	509,543
			うち一般財源 (千円)	78,598	90,521
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期水防情報システムの開発に着手する。</li> <li>・洪水予報河川及び水位周知河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成が未策定の市町に対し、作成を促す。</li> <li>・中小河川について、想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成を進める。</li> <li>・県管理河川に関する減災対策協議会について、R4からの新5ヶ年の取り組みに着手する。</li> <li>・R3の大雨被害を踏まえ、住民の適切な避難の判断・行動につながるよう、河川監視カメラを増設する。</li> <li>・住民向けに水防災に関する出前講座を実施する。</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画作成を管理者に促すよう、市町に働きかける。</li> </ul>			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県西部と隠岐圏域の浸水想定区域図作成に着手			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町数【当該年度3月時点】	目標値		8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
		実績値	4.0	12.0	13.0					
		達成率	—	150.0	130.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理型水位計の設置 → H30まで:16基、R1:5基、R2:3基 ※R2完了</li> <li>・河川監視カメラの増設 → R1:12基、R2:19基、R4~5:20基</li> <li>・主要河川(20河川)の想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成 → H30まで:6河川、R1:9河川、R2:5河川 ※R2完了</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の参加者が増加し、水防災に関する住民の理解が向上 → 出前講座の回数・参加人数 R2:2回・249人、R3:9回・350人</li> <li>・要配慮者利用施設(全933施設)の避難確保計画作成数が増加 → R1まで:320施設、R2:578施設(258増)、R3:744施設(166増)</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・水害リスク情報空白域の存在
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・中小河川の浸水想定区域図が未作成
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・中小河川の浸水想定区域図を作成する。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

河川課

事務事業の名称		水質事故対策			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。		890	1,165
			うち一般財源 (千円)	890	1,165
令和4年度の取組内容		水質汚濁防止連絡協議会を開催(水質事故が多くなる冬期の初め)し、水質事故発生時の連絡・協力度体制の強化を図る。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	情報伝達が円滑に行われなかったために河川環境に重大な影響が生じた件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>県全域で52件(令和3年度)の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。また、関係各所への情報提供も的確に行うことができた。</p> <p>&lt;水質事故発生件数&gt; 令和元年度:51件 令和2年度:44件 令和3年度:52件</p>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県全域で52件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。
課題分析	① 課題	休日における水質事故発生時、初動対応や情報伝達に時間を要する場合がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	毎年(例年12月)実施する水質汚濁防止連絡協議会を通じて、事故発生時の連絡・協力度体制、市町村との連携強化、迅速・適切な現場対応の確認・強化を図り、被害を最小限にとどめる。また、油流出事故が発生した際、速やかに回収作業を行うため、オイルフェンス展張訓練や、講習会等への参加を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

砂防課

事務事業の名称		土砂災害警戒避難支援事業			
目的	誰(何)を対象として	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。		370,750	294,000
			うち一般財源 (千円)	32,337	15,500
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月に運用開始した新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大を図るため、チラシや重点広告等でPRを行う。</li> <li>観測施設の老朽化によりリアルタイムで提供する雨量の欠測が頻発しているため、更新工事を行う。</li> <li>土砂災害警戒情報の精度向上を図るため、発表基準の見直しを行う。</li> <li>県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会を開催する。</li> <li>全ての減災対策協議会に参画し、土砂災害に対する減災対策について関係機関と連携して取り組む。</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止により防災学習会の開催が大幅に減少する中、防災学習会の受講人数を増やすため、県内の小学校(296校)へPRチラシを配布した。</li> </ul>				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	目標値		2,200.0	300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
		実績値	1,432.0	288.0	508.0					
		達成率	—	13.1	169.4	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害特別警戒区域指定: 令和3年度末までに20,815箇所指定(100%完了)</li> <li>土砂災害警戒情報発表回数: H30:14回、R1:1回、R2:8回、R3:35回</li> <li>啓発チラシ全戸配布枚数: H30:25万部、R1:24万部、R2:23万部、R3:23万部</li> <li>webモニター調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>イエローゾーン認知度: 34%(H27)→71%(H30)→78%(R2)</li> <li>レッドゾーン認知度: 39%(H27)→70%(H30)→83%(R2)</li> </ul> </li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害特別警戒区域指定については、令和3年度までに県内全ての市町村で指定を完了</li> <li>新しい土砂災害予警報システムを令和3年3月に運用開始</li> <li>土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和4年5月に運用開始予定</li> <li>防災学習会や研修会は、令和3年度に18回開催し、延べ508人が参加</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)</li> <li>土砂災害警戒情報の発表が迅速な避難行動につながっていない。</li> <li>防災学習会の開催が大幅に減少している。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記①(課題)が発生している原因</li> <li>R3県政世論調査で避難指示発令時にすぐ避難すると回答したのは16%となっている。</li> <li>土砂災害警戒情報を発表しても土砂災害が発生しないなど空振りが多くなっている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、防災学習会の申込み数が少ないうえ、キャンセルも多かった。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性</li> <li>迅速な避難行動を促すため、新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大に努める。</li> <li>最新の降雨データや土砂災害履歴に基づき、土壌雨量指数を高解像度化(1キロメッシュ)するとともに、除外メッシュを設定するなど、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、精度の向上を図る。</li> <li>県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会に加えチラシの全戸配布や新聞広告、CATV等を媒体とした広報、啓発活動を引き続き行う。</li> </ul>